

「令和7年度3回宮崎県木造住宅耐震診断士養成講習会」の開催について

県では、今後、発生が危惧される南海トラフ地震等による建築物の倒壊を未然に防止し、県民の生命や財産を保護するため、市町村と連携して、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事等を支援する「宮崎県木造住宅等耐震化支援事業」を推進しています。

本講習会は、この事業を実施する上で必要となる木造住宅耐震診断士を養成するものです。

つきましては、講習会を下記のとおり実施しますので、皆様におかれましては、御多忙中とは存じますが、是非、受講されますよう御案内申し上げます。

なお、本講習会をこれまでに受講された方については、宮崎県木造住宅耐震診断士の資格の登録、更新に際し、受講の必要はありません。

記

1 受講対象 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の資格をお持ちの方。

2 開催要項

開催地	開催日時	会場	定員
宮崎市	令和8年1月15日(木) 午後1時30分開始 ※受付は午後1時から開始	宮崎県庁防災庁舎7階71号室 (宮崎市橘通東1-9-18) 及びWEB	30名 程度

3 講習内容等(3時間程度)

- (1) 木造住宅耐震診断の概要について
- (2) 「宮崎県木造住宅等耐震化支援事業」について
- (3) 「宮崎県木造住宅耐震診断士」の登録について

※なお、本講習会は、会場参加に限りCPD認定プログラムです。CPD：3単位

4 受講料 無料

5 申込み方法

※ 申込みは、県庁ホームページからの参加登録が必要です。インターネットを使用できる環境がない場合は、下記の間合せ先までご連絡ください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenchikujutaku/kurashi/shakaikiban/20190513133059.html>

県庁HPトップ > 社会基盤 > 住まい・建物 > 耐震化対策 > 令和7年度「第3回宮崎

県木造住宅耐震診断士養成講習会」の開催について からでもアクセスできます。

6 申込み締切

令和8年1月7日(水)※なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

7 お問い合わせ先

宮崎県県土整備部建築住宅課 建築指導担当

電話 0985-26-7195

FAX 0985-20-5922

※木造住宅耐震診断士に登録済みの方で、住所、所属建築士事務所等に変更が生じた場合は、県の出先機関(各土木事務所等)に届け出てください。

※木造住宅耐震診断士の有効期限は、登録の日から5年間で、有効期限内に更新登録手続きを行う必要があります。